

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月6日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）（「ファンド」といいます。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌々々営業日（取得申込受付日から起算して4営業日目）の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（5）【申込手数料】

ありません。

（6）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（7）【申込期間】

2022年 5月 7日から2023年 5月 2日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（8）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（9）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（11）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（12）【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとします。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外 内外	不動産投信	M R F	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ()		
		資産複合	E T F	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回					
大型株	年4回	日本				
中小型株	年6回 (隔月)	北米				
債券	年12回 (毎月)	欧州				
一般		アジア				
公債		オセアニア				
社債		中南米				
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他 ()	中近東 (中東)				
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券、その他資産(デリバティブ))))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM MFをいいます。
	M RF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	E TF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもののです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものでです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色
1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2022年5月7日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

日本の株式への投資を行います。合わせて株式の信用取引等を活用します。

- ・株式市場全体の上昇・下落の影響を抑えるためにマーケットニュートラル(市場中立)戦略が採られています。
- ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。

<先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

主として先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。

- ・先進国の債券先物取引、株価指数先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法等により買建ておよび売建てを行います。
- ・ファンドでは上記に加え、日本国債にも投資を行います。

<ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション>

世界の株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ取引等の幅広い資産への投資を行います。

- ・株式市場より低いリスクで長期的な値上がり益の獲得をめざします。
- ・運用は、ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。

<ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドについて>

- ・ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの子会社で、実質的な運用はペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが行います。
- ・ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドは、英国の独立系運用会社であるペイリー・ギフォード&カンパニーの100%子会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。

<MUJジャパンタルトS「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)>

マザーファンドへの投資を通じて、日本の株式等へ投資を行います。

- ・投資対象マザーファンドは見直されることがあります。
- ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。
- ・運用は、MU投資顧問株式会社が行います。

<MU投資顧問株式会社について>

- ・MU投資顧問株式会社は、MUFGグループの資産運用専門会社で、投資一任契約による年金資産運用を業務の中核としております。

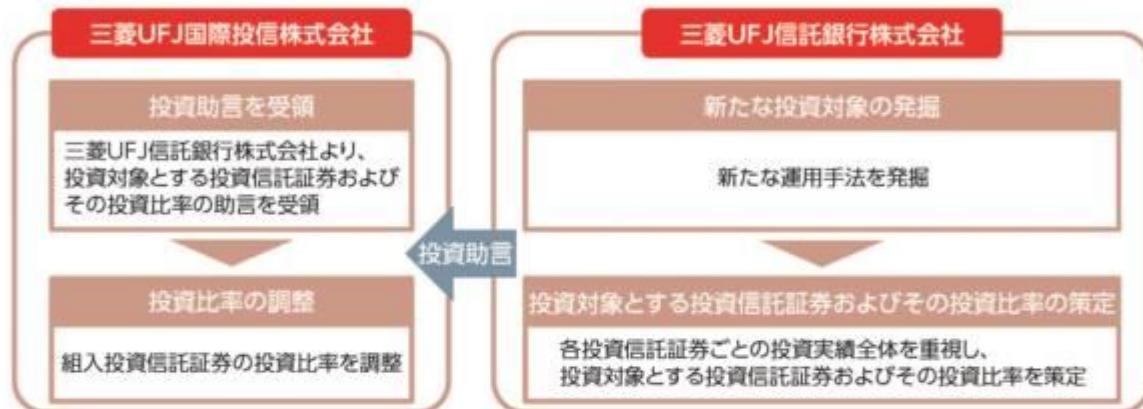
- マーケットニュートラル(市場中立)戦略とは、株式の個別銘柄の「買付け」と「売建て」を組み合わせることにより、株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益獲得をめざす運用手法です。
- 無担保コール翌日物レートとは、金融機関同士が短期資金の貸借を行うコール市場において、翌日返済とした無担保取引の際の金利をいいます。
- ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- デリバティブとは、金融派生商品と呼ばれ、為替・金利・株式など現物の金融商品、あるいは取引から派生して生まれた金融商品のことです。

特色2**三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。**

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

! 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。
! 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
! 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧いただけます。

特色3**実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合があります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。**

- 組入投資信託証券によっては、実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行う場合があります。
 - ◆投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - ◆ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーションの組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合があります。

特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

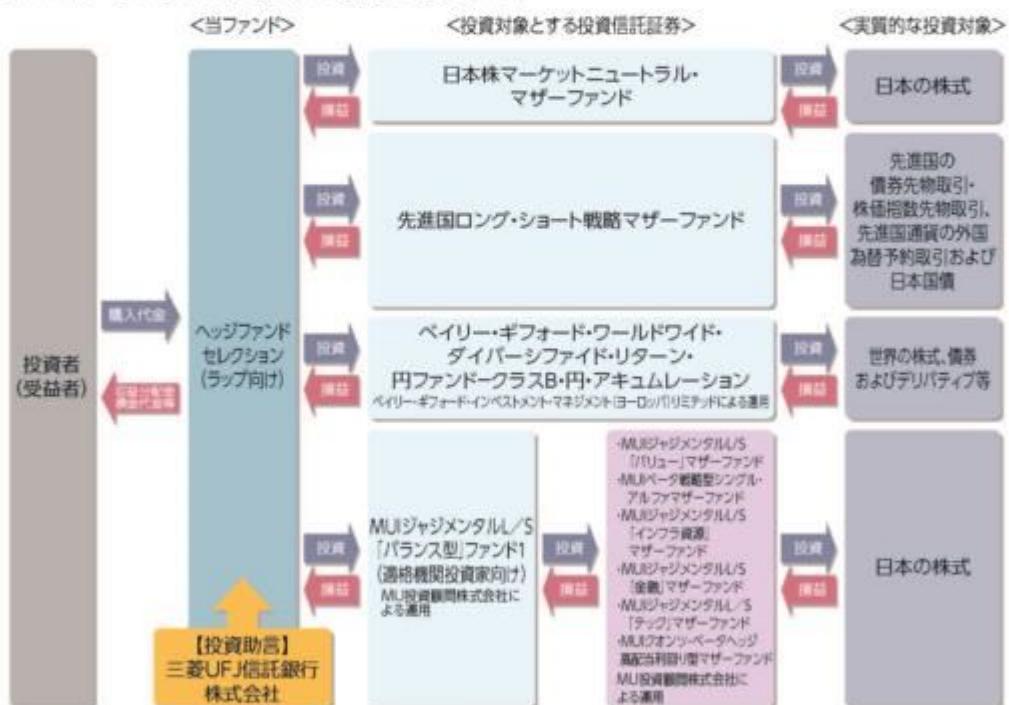
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



- ! 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。
- ! 上記の投資対象とする投資信託証券(および投資対象とする投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2022年5月7日現在のものであり、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

- 日本の株式を主要投資対象とし、割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適と推測される投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより、株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

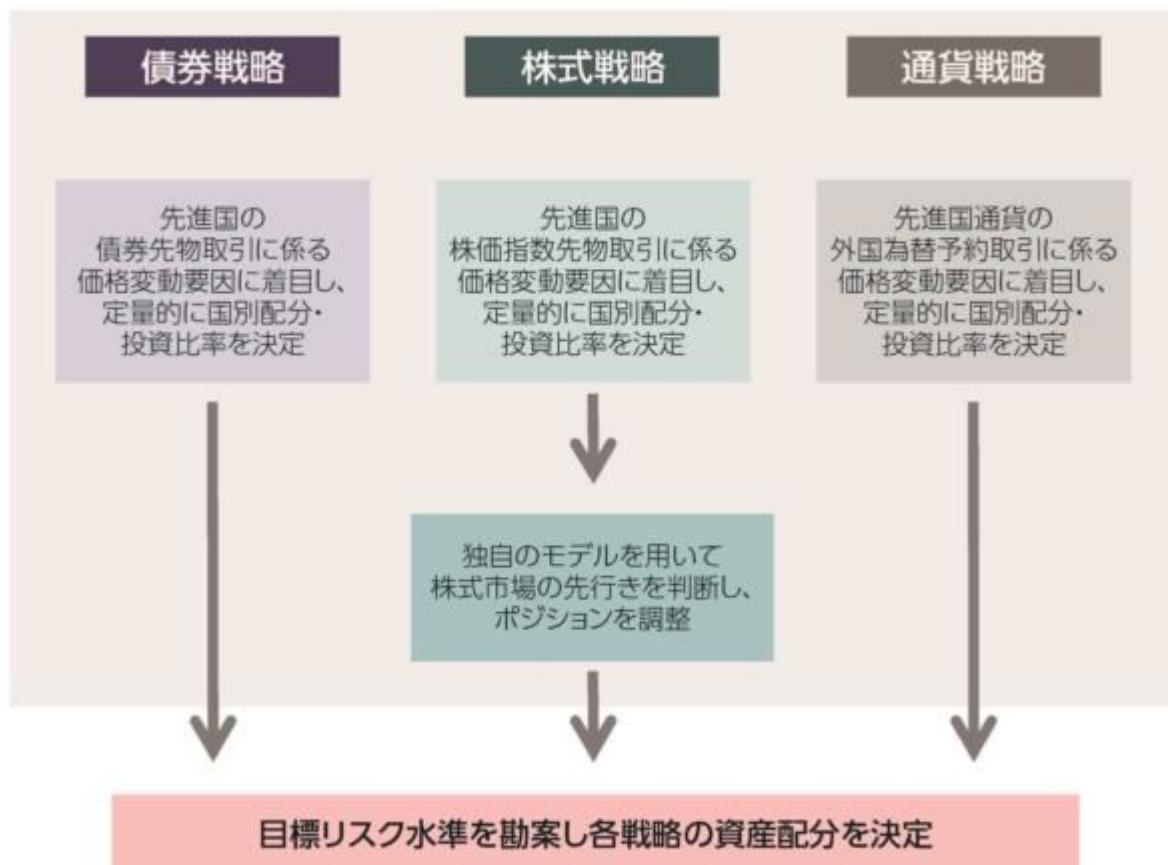
計量モデルを用いて、個別銘柄の持つ期待リターン(魅力度)を測定



- !** 当該モデルは仮説に基づき構成されたものであり、市場動向は必ずしもこの仮説と同様の動きを示さない場合があります。
- !** 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

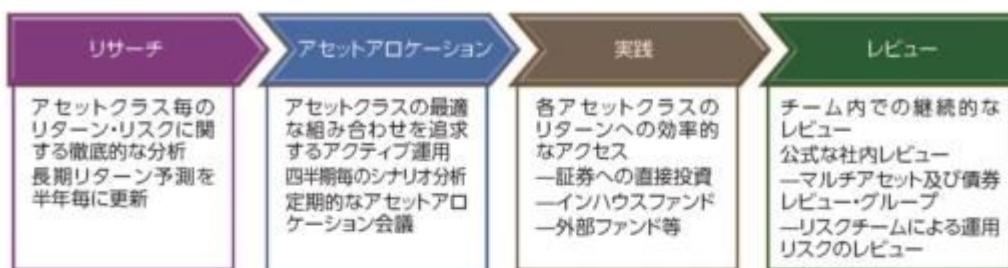
- 先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、債券戦略、株式戦略および通貨戦略の3戦略に基づき行います。各戦略において、複数の価格変動要因に着目する定量的手法と市場動向やリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせ、買建ておよび売建てを行います。
- 各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し最適化手法を用いて決定します。



- 各戦略への配分は定期的に見直します。また市場動向によっては各戦略への配分比率を大幅に低下させる場合や、全ての戦略への配分を行わない場合があります。
- 債券戦略において、日本の債券先物取引に代えて日本国債に投資を行うことがあります。
- 価格変動要因とは、銘柄間のパフォーマンスの優劣や市場の動きを説明するのに有効な投資指標をいいます。ファンドは金利水準や割安度など、複数の価格変動要因に着目します。なお、着目する価格変動要因は適宜見直しを行います。
- 上記はあくまでイメージ図であり、一部簡略化して記載している部分があります。運用プロセスのイメージであり、将来変更となる可能性があります。

<ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドクラスB・円・アキュムレーション>

- 最も投資妙味があるアセットクラスを見極め、それをポートフォリオに組み入れ、ポートフォリオ全体として魅力的なリターンが見込まれつつも株式市場よりも低いボラティリティーを実現することを目指しています。



！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<MUJジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)>

- 経験豊富なファンドマネージャーによる国内株式のロングショートファンドを複数組み合わせることで分散効果を高め、安定的な絶対収益を狙います。
- 買い建てた銘柄の価格上昇による収益獲得機会だけでなく、売り建てた銘柄の価格下落による収益獲得機会を追求します。ただし、買い建てた銘柄の株価が下落する一方、売り建てた銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。

投資ユニバース

経験豊富なファンドマネージャーのジャッジメントにより日本株のロングショート運用を行なうMU投資顧問の国内株式絶対収益型のマザーファンドが投資ユニバースとなります。

三菱UFJ信託銀行からの投資助言

三菱UFJ信託銀行が投資ユニバースから投資対象ファンドの候補、及びその組入比率を助言します。

投資対象マザーファンドの選定、及び組入比率の決定

MU投資顧問は三菱UFJ信託銀行からの助言に基づき投資対象ファンドを選定し、相関やパフォーマンス特性等を考慮して組入比率を決定します。

- ロング・ショートとは、主に割安と判断される銘柄を買い建て(ロング)、割高と判断される銘柄を売り建てる(ショート)投資手法です。
- ！ 価格変動リスクを低減するため、株価指数先物取引を売り建てることがあります。
- ！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

2017年3月27日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割
投資家（受益者）

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2022年2月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

（1）【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンダを選定します。

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行う場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

2. コマーシャル・ペーパー

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

<投資信託証券の概要>

ファンド名	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適な投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。 ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の純額の50%以下とします。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2004年4月26日
決算日	原則として毎年2月24日、8月24日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本国債に投資を行うとともに、先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。 ・先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法とリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせて、販建ておよび売建てを行う債券戦略、株式戦略および通貨戦略を採用します。 ・各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し決定します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本国債および先進国の債券先物取引、株価指数先物取引に係る権利
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2020年3月9日
決算日	原則として毎年2月5日、8月5日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

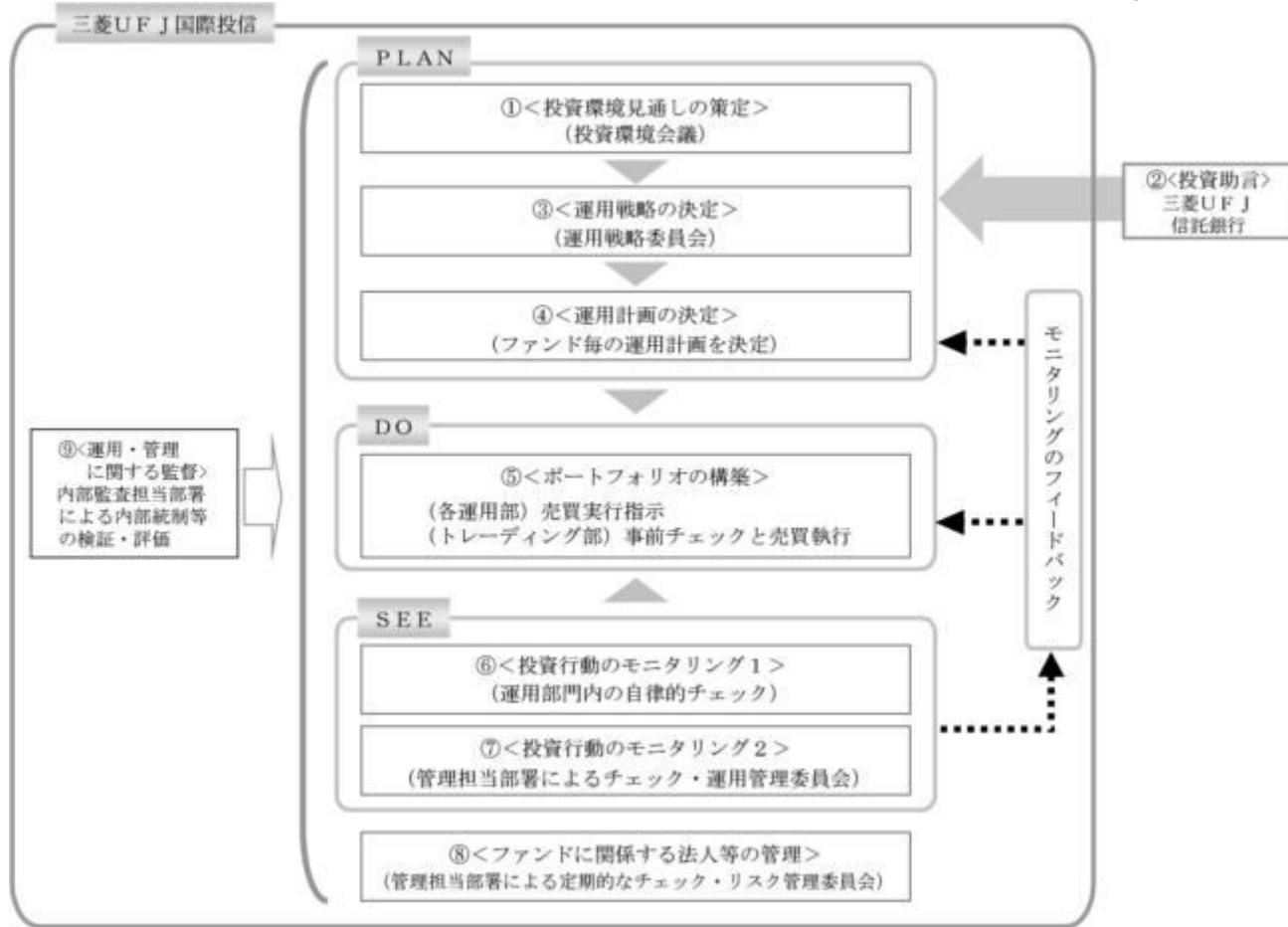
ファンド名	ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション
形態	アイルランド籍・円建外国投資法人
投資態度	・世界の株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ等の幅広い資産への投資を通じて、株式市場より低いリスクで長期的な値上がり益の獲得をめざします。 ・資産配分については、市況環境の変化に応じて柔軟に変更します。また、異なる資産クラスに分散投資することにより、ファンド全体の変動性を抑制することをめざします。
主な投資対象	株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ等の幅広い資産
主な投資制限	・同一の発行体が発行する譲渡性証券への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーへのリスク・エクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.555%
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	原則として、ありません。
投資運用会社	ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド
設定日	2015年10月1日
決算日	毎年9月30日
分配方針	原則として分配を行わない方針です。

ファンド名	MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーファンド受益証券を主要投資対象として、実質的にわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資します。なお、株式等に直接投資する場合があります。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・市況動向、資金動向等によって上記のような運用が行なえない場合があります。
マザーファンドの投資態度	<p>MUIジャジメンタルL/S「バリュー」マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。また、株式市場全体の変動に起因する信託財産の価格変動リスクを低減するため、株価指数先物を売建てすることができます。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 <p>MUIペータ戦略型シングル・アルファマザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・MUI投資顧問株式会社の独自開発モデル(RIM)により算出した「本来の企業価値」(理論株価)をもとに割安度を判断し、割安度とリスクに応じた銘柄選択を行うことで、安定した超過収益の獲得を目指します。クオンツアプローチにより、高い一貫性と客観的な銘柄評価を兼ね備えた運用を目指します。 ・株式市場全体の変動に起因する信託財産の価格変動リスクを低減するため、株価指数先物を売建てすることができます。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、資金動向、市況動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 <p>MUIジャジメンタルL/S「インフラ資源」マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、インフラ資源関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 <p>MUIジャジメンタルL/S「金融」マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、金融関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 <p>MUIジャジメンタルL/S「テック」マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の金融商品取引所に上場されている株式等の中から、テクノロジー関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けます。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、資金動向、市況動向等によって上記のような運用が行なえない場合があります。 <p>MUIクオンツ・ペータヘッジ高配当利回り型マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・高配当利回りの現物株に投資しつつ、先物によるショートポジションを用いることで日本株との市場感応度を抑制し、安定的な収益獲得を狙います。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、資金動向、市況動向等によって、上記のような運用が行なえない場合があります。

主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> MUIが運用するマザーファンド受益証券のうち、本ファンドの運用戦略を行なうために必要と認められる上記に定めるマザーファンド受益証券(以下「指定マザーファンド受益証券」といいます。)に投資を行なうことを基本とします。 なお、指定マザーファンド受益証券は見直されることがあります。この際、指定マザーファンド受益証券として指定されていたマザーファンド受益証券が指定から外れたり、新たなマザーファンド受益証券が指定マザーファンド受益証券として指定されたりする場合もあります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式への実質投資割合に制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等を行なうことができます。 スワップ取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、投資運用会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
運用管理費用 (信託報酬)	<p>純資産総額の年0.82%(税抜) (実績報酬額)</p> <p>毎計算日における前営業日の基準価額(当該計算日がこの信託契約締結日であるときは、1口あたり1円とします。)が一定の価額(以下「ハードル価格」といいます。)を上回った場合、当該基準価額から当該ハードル価格を控除して得た額に100分の20の率を乗じて得た額に、受益権総口数を乗じて得た額(以下「実績報酬額」といいます。)から前営業日の実績報酬額(前営業日に受益者から一部解約の実行の請求があった場合は、前営業日の実績報酬額から当該一部解約に係る口数に相当する額を控除して得た額とします。)を控除して得た額。</p> <p>なお、ハードル価格は、以下の算式で計算するものとします。</p> <p>イ. 前期末基準価額(収益分配前基準価額)が前期のハードル価格以上の場合…前期末の基準価額(収益分配落ち後の基準価額)</p> <p>ロ. 前期末基準価額(収益分配前基準価額)が前期のハードル価格未満の場合…前期のハードル価格-前期収益分配金額</p> <p>ただし、当該計算期間が第1計算期間の場合は、ハードル価格は1口あたり1円とします。</p>
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	追加信託時および一部解約請求時において、それぞれの受付日の基準価額に0.05%の率を乗じて得た額とします。
投資運用会社	MUJ投資顧問株式会社
設定日	2017年4月28日
決算日	原則として毎年8月25日
分配方針	<p>毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額は、配当等収益、みなし配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額のことをいいます。)および売買益(評価益を含みます。)の合計額から経費等を控除した残額を受益者に分配することができます。</p> <p>②収益分配金額は、投資運用会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行なわないことがあります。</p> <p>③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>

!! 今後、上記の記載内容が変更となる場合があります。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、**②<投資助言>** で策定された投資環境見通し、および**②<投資助言>** の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

③<運用・管理に関する監督> 内部監査担当部署による内部統制等の検証・評価 で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5) 【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

公社債の借入れ

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行ふものとします。

b . a . の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c . 信託財産の一部解約等の事由により、b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3 【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク

- 主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。
- ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
 - ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
 - ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
 - ・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあります、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
 - ・デリバティブ取引等は金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
 - また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。
 - ・マーケットニュートラル戦略は、実質的にわが国の株式に投資する(ロング・ポジション)とともに、信用取引を用いた株式の売建て(ショート・ポジション)を活用し株式市場全体の変動の影響を抑えることをめざす戦略ですので、株式市場全体の上昇が必ずしも収益の要因となるわけではありません。そのため、ロング・ポジションの利益がショート・ポジションの損失より小さい場合、あるいはロング・ポジションの損失がショート・ポジションの利益より大きい場合には損失が発生し、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの株価が下落する一方、ショート・ポジションの株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
 - ・株価指数先物および債券指数先物は、株価・債券価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、当該指数先物を売建てている場合の当該指数先物価格の上昇による損失の発生、当該指数先物を買建てている場合の当該指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

**為替変動
リスク**

投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド・クラスB・円・アキュムレーションの組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンダが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

**流動性
リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**カントリー・
リスク**

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるデーターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- 当ファンダのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンダは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンダの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。当ファンダ購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンダのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンダの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

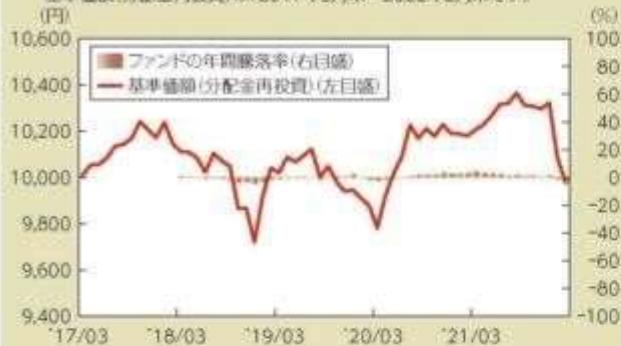
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

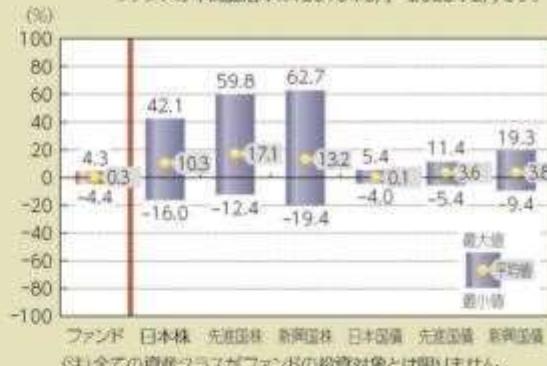
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2018年3月～2022年2月末です。
基準価額(分配金再投資)は、2017年3月末～2022年2月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年3月末～2022年2月末)
ファンドの年間騰落率は、2018年3月～2022年2月末です。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る権利又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、お替へページなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.737%（税抜0.67%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.60%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.737%～1.227%（税込）程度	年0%～0.49%（税込）程度*

* ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.902%（税込）程度

(注) 上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2022年5月7日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬（実績報酬）がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

<投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	-
先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	-
ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド - クラスB・円・アキュムレーション	年0.555%
MUIジヤジメンタルL/S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）	年0.82% + 成功報酬*

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

* 運用実績によっては成功報酬（実績報酬）が別途かかります。詳しくは、「2 投資方針（2）投資対象

<投資信託証券の概要>」をご覧ください。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

(4) 【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託証券の取得・売却に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借り入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

（1）【投資状況】

令和4年2月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	3,964,775,134	24.75
投資証券	アイルランド	4,655,456,989	29.06
親投資信託受益証券	日本	7,125,897,013	44.48
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		272,810,962	1.71
純資産総額		16,018,940,098	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	4,894,107,254	0.9826	4,808,949,787	0.9741	4,767,349,876	29.76
アイルランド	投資証券	ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド - クラスB・円・アキュムレーション	3,695,260.537	1,280.44	4,731,567,162	1,259.8454	4,655,456,989	29.06
日本	投資信託受益証券	MUJジャパンタルトS「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)	3,868,073,302	1.0355	4,005,389,904	1.025	3,964,775,134	24.75
日本	親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	1,666,111,287	1.4199	2,365,711,416	1.4156	2,358,547,137	14.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年2月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	24.75
投資証券	29.06
親投資信託受益証券	44.48
合計	98.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成30年2月5日)	4,760,359,140	4,760,359,140	10,222	10,222
第2計算期間末日 (平成31年2月5日)	7,343,987,700	7,343,987,700	9,964	9,964
第3計算期間末日 (令和2年2月5日)	7,048,758,048	7,048,758,048	9,911	9,911
第4計算期間末日 (令和3年2月5日)	10,889,240,946	10,889,240,946	10,223	10,223

第5計算期間末日 (令和4年2月7日)	16,224,729,591	16,224,729,591	10,086	10,086
令和3年2月末日	10,977,012,396		10,179	
3月末日	11,433,942,618		10,206	
4月末日	12,584,000,646		10,230	
5月末日	13,144,097,399		10,269	
6月末日	14,082,792,021		10,317	
7月末日	14,630,216,292		10,320	
8月末日	15,262,357,513		10,365	
9月末日	15,569,342,249		10,312	
10月末日	15,584,776,704		10,308	
11月末日	15,978,688,120		10,297	
12月末日	16,415,681,492		10,323	
令和4年1月末日	16,228,280,039		10,086	
2月末日	16,018,940,098		9,978	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.22
第2計算期間	2.52
第3計算期間	0.53
第4計算期間	3.14
第5計算期間	1.34

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,348,143,654	691,271,836	4,656,871,818
第2計算期間	4,628,567,207	1,914,768,309	7,370,670,716

第3計算期間	1,680,935,401	1,939,483,764	7,112,122,353
第4計算期間	5,730,470,719	2,190,914,407	10,651,678,665
第5計算期間	8,006,989,429	2,571,534,215	16,087,133,879

(参考)

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

投資状況

令和4年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	11,414,543,300	79.24
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,991,138,869	20.76
純資産総額		14,405,682,169	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱重工業	機械	29,000	3,272.00	94,888,000	3,396.00	98,484,000	0.68
日本	株式	鹿島建設	建設業	60,000	1,522.00	91,320,000	1,544.00	92,640,000	0.64
日本	株式	阪急阪神ホールディングス	陸運業	26,000	3,400.00	88,400,000	3,435.00	89,310,000	0.62
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,600	53,500.00	85,600,000	55,770.00	89,232,000	0.62
日本	株式	凸版印刷	その他製品	39,000	2,210.00	86,190,000	2,257.00	88,023,000	0.61
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	25,000	3,456.00	86,400,000	3,501.00	87,525,000	0.61
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	15,500	5,679.00	88,024,500	5,591.00	86,660,500	0.60
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	55,000	1,530.00	84,150,000	1,557.00	85,635,000	0.59
日本	株式	光通信	情報・通信業	6,000	14,130.00	84,780,000	14,200.00	85,200,000	0.59
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	5,500	15,105.00	83,077,500	15,490.00	85,195,000	0.59
日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	40,000	2,020.00	80,800,000	2,108.50	84,340,000	0.59
日本	株式	日本電気	電気機器	17,000	4,825.00	82,025,000	4,955.00	84,235,000	0.58
日本	株式	セコム	サービス業	10,000	8,458.00	84,580,000	8,422.00	84,220,000	0.58
日本	株式	アイシン	輸送用機器	20,000	4,180.00	83,600,000	4,185.00	83,700,000	0.58

日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	27,000	3,085.00	83,295,000	3,080.00	83,160,000	0.58
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	12,000	6,920.00	83,040,000	6,910.00	82,920,000	0.58
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	7,000	11,455.00	80,185,000	11,810.00	82,670,000	0.57
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	38,000	2,091.00	79,458,000	2,138.50	81,263,000	0.56
日本	株式	豊田通商	卸売業	17,000	4,685.00	79,645,000	4,765.00	81,005,000	0.56
日本	株式	デンソー	輸送用機器	10,000	8,038.00	80,380,000	8,047.00	80,470,000	0.56
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	60,000	1,283.00	76,980,000	1,340.00	80,400,000	0.56
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	45,000	1,744.00	78,480,000	1,763.00	79,335,000	0.55
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	35,000	2,169.00	75,915,000	2,248.00	78,680,000	0.55
日本	株式	ダイフク	機械	9,500	8,110.00	77,045,000	8,260.00	78,470,000	0.54
日本	株式	京成電鉄	陸運業	24,000	3,190.00	76,560,000	3,220.00	77,280,000	0.54
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	27,000	2,847.00	76,869,000	2,826.50	76,315,500	0.53
日本	株式	日本ペイントホールディングス	化学	74,000	1,015.00	75,110,000	1,019.00	75,406,000	0.52
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	37,000	1,939.00	71,743,000	2,037.00	75,369,000	0.52
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	13,000	5,450.00	70,850,000	5,790.00	75,270,000	0.52
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石製品	42,000	1,747.00	73,374,000	1,780.00	74,760,000	0.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 2月28日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	0.69
	建設業	3.99
	食料品	3.98
	繊維製品	0.30
	パルプ・紙	0.29
	化学	8.05
	医薬品	3.18
	石油・石炭製品	0.72
	ゴム製品	0.20
	ガラス・土石製品	2.07
	鉄鋼	1.80
	非鉄金属	0.73
	金属製品	2.19
	機械	6.32
	電気機器	9.64
	輸送用機器	4.17
	精密機器	0.90
	その他製品	2.27
	電気・ガス業	0.53
	陸運業	3.79

海運業	0.25
倉庫・運輸関連業	0.31
情報・通信業	4.97
卸売業	5.01
小売業	5.01
不動産業	1.68
サービス業	6.19
小計	79.24
合計	79.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

投資状況

令和4年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	3,002,730,000	52.65
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,699,973,331	47.35
純資産総額		5,702,703,331	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和4年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	283,650,000	4.97
	買建	アメリカ	253,054,500	4.44
	買建	カナダ	138,767,160	2.43
	買建	ドイツ	235,075,450	4.12
	買建	イギリス	253,441,639	4.44

売建	フランス	401,511,455	7.04
	オーストラリア	374,834,460	6.57
	スウェーデン	111,630,365	1.96
債券先物取引	買建 アメリカ	408,216,500	7.16
	買建 カナダ	1,192,647,165	20.91
	買建 ドイツ	1,203,431,096	21.10
	買建 オーストラリア	1,207,220,794	21.17
	売建 日本	1,204,000,000	21.11
	売建 フランス	794,117,852	13.93
	売建 イギリス	1,213,292,236	21.28

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第432回利付国債(2年)	3,000,000,000	100.11	3,003,390,000	100.09	3,002,730,000	0.005000	2024/1/1	52.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	52.65
合計	52.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

令和 4年 2月28日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
	日本	大阪取引所	TOPIX 22 年03月限	買建	15	円	288,375,000	288,375,000	283,650,000	283,650,000	4.97

株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ商業 取引所	SP EMINI2203	買建	10	アメリカ ドル	2,246,250	259,554,188	2,190,000	253,054,500	4.44
	カナダ	モントリ オール取引 所	SP/TSE602203	買建	6	カナダド ル	1,547,520	140,081,510	1,533,000	138,767,160	2.43
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	DAX30 2203	買建	5	ユーロ	1,885,750	243,902,905	1,817,500	235,075,450	4.12
	フランス	Euronext	CAC40 2203	売建	46	ユーロ	3,170,027.44	410,011,349	3,104,310	401,511,455	7.04
	オースト リア	シドニー先 物取引所	SPI 200 2203	売建	26	オースト ラリアド ル	4,572,100	379,255,695	4,518,800	374,834,460	6.57
	イギリス	インターク ンチネンタ ル取引所	FTSE100 2203	買建	22	イギリス ポンド	1,638,450	253,271,601	1,639,550	253,441,639	4.44
	ス ウェー デン	NASDAQ OMX EUROPE	OMXS 30 2203	売建	43	スウェー デンク ローネ	9,695,425	117,314,643	9,225,650	111,630,365	1.96
債券先 物取引	日本	大阪取引所	長期国債先物 2年03月限	売建	8	円	1,202,560,000	1,202,560,000	1,204,000,000	1,204,000,000	21.11
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	NOTE10Y 2206	買建	28	アメリカ ドル	3,546,189.64	409,762,212	3,532,812.64	408,216,500	7.16
	カナダ	モントリ オール取引 所	CAN-B 2206	買建	97	カナダド ル	13,216,638	1,196,370,072	13,175,510	1,192,647,165	20.91
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	EURO-B 2203	買建	56	ユーロ	9,297,120	1,202,489,501	9,304,400	1,203,431,096	21.10
	フランス	ユーレック ス・フラン ス金融先物 取引所	EU OAT 2203	売建	39	ユーロ	6,153,810	795,933,785	6,139,770	794,117,852	13.93
	オースト リア	シドニー先 物取引所	AUST10Y 2203	買建	109	オースト ラリアド ル	14,863,504.87	1,232,927,729	14,553,596.07	1,207,220,794	21.17
	イギリス	インターク ンチネンタ ル取引所	GILT 2206	売建	64	イギリス ポンド	7,895,552	1,220,494,427	7,848,960	1,213,292,236	21.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

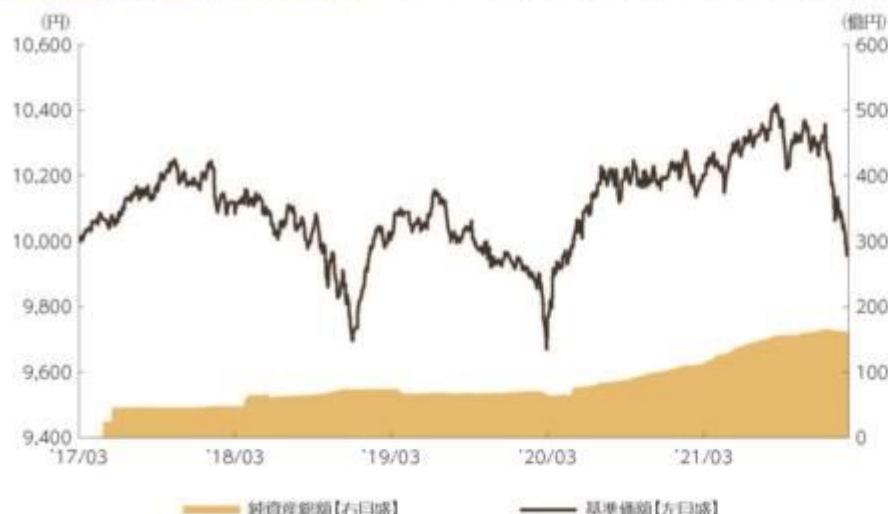
参考情報



運用実績

2022年2月28日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月27日(設定日)～2022年2月28日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,978円
純資産総額	160.1億円

・純資産額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 2月	0円
2021年 2月	0円
2020年 2月	0円
2019年 2月	0円
2018年 2月	0円
設定来累計	0円

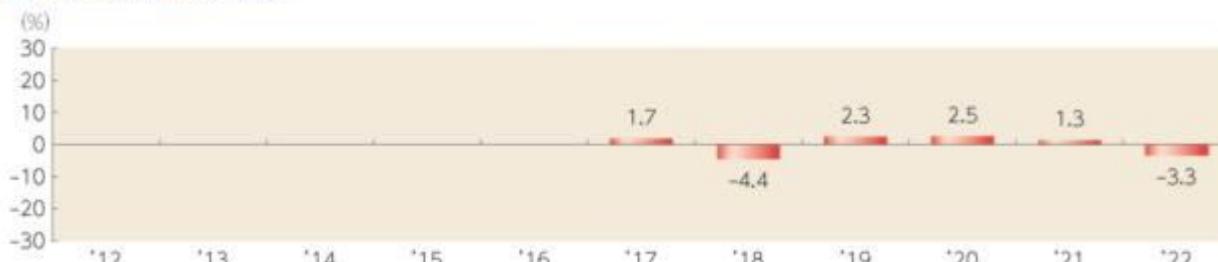
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	29.8%
2 ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド-プラスB・円・アキュムレーション	29.1%
3 MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)	24.8%
4 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	14.7%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間收益率の推移



- ・收益率は基準価額で計算
- ・2017年は設定日から年末までの、2022年は年初から2月28日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌々々営業日（申込受付日から起算して4営業日目）の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することができます。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々々営業日（解約請求受付日から起算して4営業日目）の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを見たときの受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間:営業日の9:00~17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2027年2月5日まで(2017年3月27日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎年2月6日から翌年2月5日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることができ受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有

し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいづれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約することにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年2月6日から令和4年2月7日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ヘッジファンドセレクション(ラップ向け)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 [令和 3年 2月 5日現在]	第5期 [令和 4年 2月 7日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	434,767,440	388,594,841
投資信託受益証券	2,647,640,977	4,005,389,904
投資証券	2,090,646,061	4,731,567,162
親投資信託受益証券	5,760,054,765	7,174,661,203
流動資産合計	10,933,109,243	16,300,213,110
資産合計	10,933,109,243	16,300,213,110
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,834,075	15,979,977
未払受託者報酬	1,562,639	2,654,033
未払委託者報酬	33,336,134	56,619,385
未払利息	80	173
その他未払費用	135,369	229,951
流動負債合計	43,868,297	75,483,519
負債合計	43,868,297	75,483,519
純資産の部		
元本等		
元本	10,651,678,665	16,087,133,879
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	237,562,281	137,595,712
(分配準備積立金)	142,807,549	118,518,402
元本等合計	10,889,240,946	16,224,729,591
純資産合計	10,889,240,946	16,224,729,591
負債純資産合計	10,933,109,243	16,300,213,110

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第4期 自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日	第5期 自 令和 3年 2月 6日 至 令和 4年 2月 7日
営業収益		
受取配当金	20,752,799	28,214,584
受取利息	1,847	1,094
有価証券売買等損益	270,317,693	175,593,534
営業収益合計	291,072,339	147,377,856
営業費用		
支払利息	92,575	85,174
受託者報酬	2,732,907	4,712,498
委託者報酬	58,301,765	100,533,152
その他費用	236,730	408,291
営業費用合計	61,363,977	105,739,115
営業利益又は営業損失()	229,708,362	253,116,971
経常利益又は経常損失()	229,708,362	253,116,971
当期純利益又は当期純損失()	229,708,362	253,116,971
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	15,222,399	6,756,397
期首剩余金又は期首次損金()	63,364,305	237,562,281
剩余金増加額又は欠損金減少額	86,440,623	220,494,052
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	11,573,827	-
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	74,866,796	220,494,052
剩余金減少額又は欠損金増加額	-	60,587,253
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-	60,587,253
分配金	-	-
期末剩余金又は期末欠損金()	237,562,281	137,595,712

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>ファンドの計算期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年2月5日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和3年2月6日から令和4年2月7日までとなっております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第4期 [令和3年2月5日現在]	第5期 [令和4年2月7日現在]
1. 期首元本額	7,112,122,353円	10,651,678,665円
期中追加設定元本額	5,730,470,719円	8,006,989,429円
期中一部解約元本額	2,190,914,407円	2,571,534,215円
2. 受益権の総数	10,651,678,665口	16,087,133,879口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 令和2年2月6日 至 令和3年2月5日			第5期 自 令和3年2月6日 至 令和4年2月7日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	68,106,331円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	33,687,181円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	139,831,986円	収益調整金額	C	310,609,988円
分配準備積立金額	D	41,014,037円	分配準備積立金額	D	118,518,402円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,639,535円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	429,128,390円
当ファンドの期末残存口数	F	10,651,678,665口	当ファンドの期末残存口数	F	16,087,133,879口

第4期 自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日			第5期 自 令和 3年 2月 6日 至 令和 4年 2月 7日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	265円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	266円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日	第5期 自 令和 3年 2月 6日 至 令和 4年 2月 7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 [令和3年2月5日現在]	第5期 [令和4年2月7日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4期 [令和3年2月5日現在]	第5期 [令和4年2月7日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	26,870,361	33,118,635
投資証券	195,806,998	9,978,899
親投資信託受益証券	5,961,973	137,517,977
合計	216,715,386	180,615,511

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第4期 [令和3年2月5日現在]	第5期 [令和4年2月7日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,0223円 (10,223円)	1,0086円 (10,086円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	MUJI ジャジメンタル L / S 「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）	3,868,073,302	4,005,389,904	
投資信託受益証券 合計		3,868,073,302	4,005,389,904	
投資証券	ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド - クラスB・円・アキュムレーション	3,695,260.53	4,731,567,162	
投資証券 合計		3,695,260.53	4,731,567,162	
親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	4,894,107,254	4,808,949,787	
	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	1,666,111,287	2,365,711,416	
親投資信託受益証券 合計		6,560,218,541	7,174,661,203	
	合計	10,431,987,103.53	15,911,618,269	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和4年2月7日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,118,803,710
株式	10,977,894,200
信用取引預け金	11,254,756,473
未収配当金	25,062,500
流動資産合計	25,376,516,883
資産合計	25,376,516,883
負債の部	
流動負債	
信用売証券	10,896,495,400
未払利息	1,393
その他未払費用	29,522,756
流動負債合計	10,926,019,549
負債合計	10,926,019,549
純資産の部	
元本等	
元本	10,176,869,923
剰余金	
剰余金又は欠損金()	4,273,627,411
元本等合計	14,450,497,334
純資産合計	14,450,497,334
負債純資産合計	25,376,516,883

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 信用売証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	その他費用として、信用売り株式の借入に係る費用を、予め借入先と合意した料率と計算方法に基づき、原則として、借入実行日（信用売り受渡日）の翌営業日から日々計上しております。 また、信用売り株式の借入先に支払うべき配当金相当額を、株式の配当落ち日に計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和4年2月7日現在]
1. 期首	令和3年2月6日
期首元本額	11,974,393,406円
期中追加設定元本額	1,032,102,446円
期中一部解約元本額	2,829,625,929円
元本の内訳	
日本株プライムニュートラル・ファンド(ラップ向け)	23,243,786円
ヘッジファンドセレクション(ラップ向け)	1,666,111,287円
百戦錬磨の名人ファンド	28,915,257円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	52,211,459円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	109,870,474円
MUKAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド2019-11(適格機関投資家限定)	3,410,757,592円
MUAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド(適格機関投資家限定)	4,885,760,068円
合計	10,176,869,923円
2. 差入保証金代用有価証券	
信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入れを行っております。	
株式	6,423,038,200円
3. 受益権の総数	10,176,869,923口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和3年2月6日 至 令和4年2月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、信用売証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

区分	自 令和 3年 2月 6日 至 令和 4年 2月 7日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 2月 7日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 2月 7日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	629,827,701
信用売証券	522,344,555
合計	107,483,146

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

		[令和4年2月7日現在]
1口当たり純資産額		1,4199円
(1万口当たり純資産額)		(14,199円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1377	サカタのタネ	9,000	3,275.00	29,475,000	代用有価証券 8,000株
1515	日鉄鉱業	5,000	6,190.00	30,950,000	
1605	I N P E X	50,000	1,174.00	58,700,000	代用有価証券 50,000株
1417	ミライト・ホールディングス	16,000	1,883.00	30,128,000	
1720	東急建設	50,000	686.00	34,300,000	代用有価証券 50,000株
1762	高松コンストラクショングループ	15,000	2,005.00	30,075,000	代用有価証券 12,000株
1766	東建コーポレーション	3,000	9,210.00	27,630,000	代用有価証券 3,000株
1812	鹿島建設	60,000	1,379.00	82,740,000	代用有価証券 52,000株
1821	三井住友建設	70,000	428.00	29,960,000	代用有価証券 50,000株
1835	東鉄工業	7,000	2,441.00	17,087,000	
1861	熊谷組	12,000	2,972.00	35,664,000	代用有価証券 10,000株
1878	大東建託	4,000	13,480.00	53,920,000	代用有価証券 4,000株
1882	東亜道路工業	3,500	5,020.00	17,570,000	
1887	日本国土開発	8,000	530.00	4,240,000	
1890	東洋建設	30,000	578.00	17,340,000	
1929	日特建設	20,000	714.00	14,280,000	

1949	住友電設	7,000	2,225.00	15,575,000	代用有価証券 7,000株
1950	日本電設工業	16,500	1,462.00	24,123,000	
1959	九電工	8,500	3,075.00	26,137,500	代用有価証券 8,500株
1976	明星工業	38,000	702.00	26,676,000	代用有価証券 38,000株
1979	大氣社	10,500	2,822.00	29,631,000	
2002	日清製粉グループ本社	45,000	1,636.00	73,620,000	
2053	中部飼料	20,000	1,017.00	20,340,000	代用有価証券 18,500株
2222	寿スピリッツ	6,000	5,480.00	32,880,000	代用有価証券 4,000株
2269	明治ホールディングス	12,000	7,220.00	86,640,000	代用有価証券 12,000株
2270	雪印メグミルク	15,000	2,062.00	30,930,000	
2288	丸大食品	15,000	1,524.00	22,860,000	代用有価証券 10,000株
2292	S Foods	6,000	3,265.00	19,590,000	
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	40,000	672.00	26,880,000	代用有価証券 40,000株
2531	宝ホールディングス	28,000	1,114.00	31,192,000	
2579	コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	22,000	1,367.00	30,074,000	代用有価証券 22,000株
2590	ダイドーグループホールディングス	6,000	4,850.00	29,100,000	代用有価証券 5,500株
2908	フジッコ	11,000	1,949.00	21,439,000	
2914	日本たばこ産業	35,000	2,340.00	81,900,000	代用有価証券 35,000株
2918	わらべや日洋ホールディングス	15,000	1,900.00	28,500,000	代用有価証券 6,000株
2925	ピックルスコーポレーション	5,000	1,586.00	7,930,000	
3612	ワールド	20,000	1,178.00	23,560,000	代用有価証券 20,000株
8114	デサント	6,000	3,455.00	20,730,000	代用有価証券 6,000株
3941	レンゴー	38,000	864.00	32,832,000	
3950	ザ・パック	3,500	2,721.00	9,523,500	
4004	昭和電工	13,500	2,383.00	32,170,500	代用有価証券 12,000株
4005	住友化学	90,000	586.00	52,740,000	代用有価証券 90,000株
4008	住友精化	11,000	3,310.00	36,410,000	代用有価証券 11,000株
4042	東ソー	26,000	1,907.00	49,582,000	代用有価証券 25,000株
4047	関東電化工業	33,000	1,077.00	35,541,000	代用有価証券 29,000株
4063	信越化学工業	4,400	18,970.00	83,468,000	

4092	日本化学工業	12,000	2,638.00	31,656,000	代用有価証券 11,000株
4112	保土谷化学工業	7,000	5,220.00	36,540,000	代用有価証券 6,000株
4114	日本触媒	7,000	5,980.00	41,860,000	代用有価証券 5,500株
4116	大日精化工業	16,000	2,259.00	36,144,000	代用有価証券 7,500株
4118	力ネ力	9,500	3,910.00	37,145,000	代用有価証券 9,500株
4182	三菱瓦斯化学	40,000	2,134.00	85,360,000	代用有価証券 40,000株
4186	東京応化工業	5,000	6,350.00	31,750,000	
4189	KHネオケム	12,000	3,065.00	36,780,000	代用有価証券 12,000株
4208	宇部興産	16,000	2,169.00	34,704,000	
4246	ダイキヨーニシカワ	15,000	609.00	9,135,000	
4249	森六ホールディングス	10,000	1,979.00	19,790,000	
4362	日本精化	7,000	2,075.00	14,525,000	
4401	ADEKA	13,000	2,526.00	32,838,000	代用有価証券 13,000株
4403	日油	5,500	5,140.00	28,270,000	
4452	花王	12,000	5,254.00	63,048,000	代用有価証券 12,000株
4612	日本ペイントホールディングス	64,000	849.00	54,336,000	代用有価証券 52,000株
4631	DIC	12,000	2,997.00	35,964,000	代用有価証券 10,000株
4901	富士フィルムホールディングス	10,000	7,612.00	76,120,000	代用有価証券 8,000株
4912	ライオン	42,000	1,513.00	63,546,000	
4917	マンダム	23,000	1,283.00	29,509,000	代用有価証券 14,000株
4958	長谷川香料	12,000	2,423.00	29,076,000	代用有価証券 5,000株
4980	デクセリアルズ	10,500	3,100.00	32,550,000	代用有価証券 7,500株
4997	日本農薬	50,000	531.00	26,550,000	代用有価証券 45,000株
7995	パルカー	13,000	2,528.00	32,864,000	代用有価証券 12,000株
4502	武田薬品工業	25,000	3,443.00	86,075,000	代用有価証券 21,000株
4521	科研製薬	7,000	4,105.00	28,735,000	代用有価証券 7,000株
4528	小野薬品工業	27,000	2,830.50	76,423,500	代用有価証券 27,000株
4547	キッセイ薬品工業	13,000	2,359.00	30,667,000	代用有価証券 13,000株
4551	鳥居薬品	6,000	3,140.00	18,840,000	

4553	東和薬品	11,000	2,930.00	32,230,000	代用有価証券 9,000株
4568	第一三共	29,000	2,360.50	68,454,500	
4574	大幸薬品	28,000	643.00	18,004,000	
4577	タイト	6,000	2,817.00	16,902,000	
4581	大正製薬ホールディングス	11,000	5,690.00	62,590,000	
4587	ペプチドリーム	10,000	2,020.00	20,200,000	代用有価証券 10,000株
5017	富士石油	75,000	256.00	19,200,000	代用有価証券 75,000株
5019	出光興産	27,000	3,075.00	83,025,000	
5101	横浜ゴム	18,000	1,710.00	30,780,000	
3110	日東紡績	12,000	2,939.00	35,268,000	
5301	東海カーボン	22,000	1,147.00	25,234,000	
5331	ノリタケカンパニーリミテド	7,500	4,510.00	33,825,000	代用有価証券 7,500株
5334	日本特殊陶業	15,000	2,205.00	33,075,000	
5344	MARUWA	2,500	13,820.00	34,550,000	代用有価証券 2,500株
5393	ニチアス	12,000	2,595.00	31,140,000	代用有価証券 12,000株
5401	日本製鉄	40,000	1,967.00	78,680,000	
5406	神戸製鋼所	53,000	569.00	30,157,000	代用有価証券 40,000株
5408	中山製鋼所	70,000	451.00	31,570,000	代用有価証券 60,000株
5410	合同製鐵	17,000	1,349.00	22,933,000	
5423	東京製鐵	27,000	1,147.00	30,969,000	代用有価証券 20,000株
5444	大和工業	9,000	3,720.00	33,480,000	
5659	日本精線	4,000	4,480.00	17,920,000	
5702	大紀アルミニウム工業所	21,000	1,463.00	30,723,000	
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	18,000	859.00	15,462,000	
5801	古河電気工業	15,000	2,205.00	33,075,000	
5851	リョービ	25,000	1,122.00	28,050,000	代用有価証券 25,000株
3431	宮地エンジニアリンググループ	5,000	3,180.00	15,900,000	
3433	トーカロ	30,000	1,320.00	39,600,000	代用有価証券 20,000株
3436	SUMCO	33,000	1,984.00	65,472,000	代用有価証券 33,000株
3445	R S Technologies	6,000	5,650.00	33,900,000	代用有価証券 5,000株
5938	LIXIL	27,000	2,516.00	67,932,000	
5943	ノーリツ	18,000	1,635.00	29,430,000	代用有価証券 16,000株
5957	日東精工	11,000	520.00	5,720,000	

5959	岡部	26,000	749.00	19,474,000	代用有価証券 20,000株
5975	東プレ	25,000	1,231.00	30,775,000	代用有価証券 20,000株
5988	パイオラックス	14,000	1,794.00	25,116,000	代用有価証券 14,000株
5992	中央発條	15,000	795.00	11,925,000	代用有価証券 15,000株
6013	タクマ	20,000	1,424.00	28,480,000	
6101	ツガミ	28,000	1,305.00	36,540,000	代用有価証券 20,000株
6134	F U J I	15,500	2,509.00	38,889,500	代用有価証券 15,500株
6141	D M G 森精機	23,000	1,733.00	39,859,000	
6151	日東工器	5,500	1,608.00	8,844,000	
6235	オプトラン	14,000	2,296.00	32,144,000	
6240	ヤマシンフィルタ	75,000	383.00	28,725,000	代用有価証券 26,000株
6269	三井海洋開発	21,000	1,206.00	25,326,000	
6277	ホソカワミクロン	9,000	2,867.00	25,803,000	代用有価証券 9,000株
6287	サトーホールディングス	14,000	2,027.00	28,378,000	代用有価証券 12,000株
6293	日精樹脂工業	7,000	1,024.00	7,168,000	代用有価証券 7,000株
6302	住友重機械工業	15,000	2,965.00	44,475,000	代用有価証券 12,000株
6328	荏原実業	8,000	2,179.00	17,432,000	
6370	栗田工業	14,000	4,765.00	66,710,000	代用有価証券 14,000株
6381	アネスト岩田	30,000	811.00	24,330,000	代用有価証券 20,000株
6383	ダイフク	9,500	8,530.00	81,035,000	代用有価証券 8,000株
6407	C K D	16,000	2,058.00	32,928,000	
6432	竹内製作所	12,000	2,822.00	33,864,000	代用有価証券 10,000株
6462	リケン	8,000	2,703.00	21,624,000	
6463	T P R	9,000	1,489.00	13,401,000	
6472	N T N	170,000	233.00	39,610,000	代用有価証券 150,000株
6498	キツツ	36,000	664.00	23,904,000	
7011	三菱重工業	29,000	3,193.00	92,597,000	代用有価証券 29,000株
4902	コニカミノルタ	60,000	498.00	29,880,000	代用有価証券 60,000株
6507	シンフォニアテクノロジー	26,000	1,261.00	32,786,000	代用有価証券 26,000株
6516	山洋電気	6,000	4,970.00	29,820,000	代用有価証券 4,000株

6517	デンヨー	14,000	1,674.00	23,436,000	
6590	芝浦メカトロニクス	4,500	8,320.00	37,440,000	
6616	トレックス・セミコンダクター	13,000	2,632.00	34,216,000	12,000株 代用有価証券
6630	ヤーマン	33,000	894.00	29,502,000	16,000株 代用有価証券
6640	I - P E X	19,000	1,718.00	32,642,000	18,000株 代用有価証券
6644	大崎電気工業	18,000	478.00	8,604,000	18,000株 代用有価証券
6645	オムロン	8,000	8,227.00	65,816,000	
6676	メルコホールディングス	2,500	3,785.00	9,462,500	2,500株 代用有価証券
6701	日本電気	17,000	5,080.00	86,360,000	12,000株 代用有価証券
6707	サンケン電気	6,000	4,730.00	28,380,000	
6718	アイホン	15,000	2,136.00	32,040,000	6,000株 代用有価証券
6723	ルネサスエレクトロニクス	60,000	1,256.00	75,360,000	60,000株 代用有価証券
6744	能美防災	16,000	2,079.00	33,264,000	12,000株 代用有価証券
6750	エレコム	20,000	1,365.00	27,300,000	12,000株 代用有価証券
6754	アンリツ	19,000	1,581.00	30,039,000	
6758	ソニーグループ	6,000	12,660.00	75,960,000	6,000株 代用有価証券
6768	タムラ製作所	55,000	647.00	35,585,000	55,000株 代用有価証券
6810	マクセル	25,000	1,230.00	30,750,000	20,000株 代用有価証券
6815	ユニデンホールディングス	4,000	3,610.00	14,440,000	
6817	スマダコーポレーション	28,000	974.00	27,272,000	25,000株 代用有価証券
6856	堀場製作所	6,000	6,050.00	36,300,000	5,500株 代用有価証券
6866	日置電機	5,000	6,320.00	31,600,000	4,000株 代用有価証券
6877	O B A R A G R O U P	3,000	3,270.00	9,810,000	3,000株 代用有価証券
6925	ウシオ電機	19,000	1,847.00	35,093,000	
6951	日本電子	5,500	6,250.00	34,375,000	4,000株 代用有価証券
6963	ローム	8,000	9,180.00	73,440,000	
6965	浜松ホトニクス	10,000	5,810.00	58,100,000	
6997	日本ケミコン	21,000	1,863.00	39,123,000	18,000株 代用有価証券
6999	K O A	22,000	1,448.00	31,856,000	19,000株 代用有価証券

7276	小糸製作所	14,000	5,850.00	81,900,000	代用有価証券 14,000株
7280	ミツバ	40,000	415.00	16,600,000	
7739	キヤノン電子	11,000	1,612.00	17,732,000	代用有価証券 11,000株
7752	リコー	85,000	982.00	83,470,000	
8035	東京エレクトロン	1,600	55,270.00	88,432,000	代用有価証券 1,000株
5949	ユニプレス	37,000	819.00	30,303,000	代用有価証券 37,000株
6455	モリタホールディングス	13,000	1,265.00	16,445,000	
6902	デンソー	10,000	8,500.00	85,000,000	代用有価証券 10,000株
7202	いすゞ自動車	55,000	1,491.00	82,005,000	代用有価証券 55,000株
7203	トヨタ自動車	38,000	2,275.50	86,469,000	代用有価証券 38,000株
7236	ティラド	3,000	2,838.00	8,514,000	代用有価証券 3,000株
7241	フタバ産業	50,000	411.00	20,550,000	
7246	プレス工業	89,000	381.00	33,909,000	代用有価証券 82,000株
7250	太平洋工業	26,000	1,076.00	27,976,000	代用有価証券 23,000株
7272	ヤマハ発動機	29,000	2,777.00	80,533,000	
7283	愛三工業	22,000	740.00	16,280,000	
6376	日機装	40,000	851.00	34,040,000	代用有価証券 40,000株
7600	日本エム・ディ・エム	10,000	1,609.00	16,090,000	
7732	トプコン	26,000	1,486.00	38,636,000	
7745	エー・アンド・デイ	31,000	950.00	29,450,000	
7780	メニコン	6,000	2,716.00	16,296,000	代用有価証券 6,000株
7816	スノーピーク	10,000	2,308.00	23,080,000	代用有価証券 10,000株
7817	パラマウントベッドホールディングス	16,000	1,934.00	30,944,000	
7839	S H O E I	7,000	4,375.00	30,625,000	代用有価証券 7,000株
7911	凸版印刷	39,000	2,184.00	85,176,000	代用有価証券 39,000株
7921	T A K A R A & C O M P A N Y	12,000	1,880.00	22,560,000	代用有価証券 12,000株
7936	アシックス	10,000	2,392.00	23,920,000	代用有価証券 9,000株
7944	ローランド	7,000	4,355.00	30,485,000	
7952	河合楽器製作所	5,000	2,978.00	14,890,000	
7976	三菱鉛筆	13,000	1,229.00	15,977,000	
7984	コクヨ	19,000	1,700.00	32,300,000	代用有価証券 16,000株

7990	グローブライド	8,000	2,725.00	21,800,000	代用有価証券 8,000株
9533	東邦瓦斯	8,500	3,150.00	26,775,000	
2384	SBSホールディングス	10,000	3,270.00	32,700,000	代用有価証券 10,000株
9009	京成電鉄	24,000	3,200.00	76,800,000	
9022	東海旅客鉄道	5,500	14,950.00	82,225,000	代用有価証券 5,500株
9037	ハマキヨウレックス	5,000	2,867.00	14,335,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	26,000	3,450.00	89,700,000	代用有価証券 26,000株
9045	京阪ホールディングス	10,000	2,771.00	27,710,000	代用有価証券 10,000株
9048	名古屋鉄道	17,000	1,829.00	31,093,000	代用有価証券 17,000株
9065	山九	6,000	4,075.00	24,450,000	
9068	丸全昭和運輸	5,500	3,185.00	17,517,500	代用有価証券 5,500株
9070	トナミホールディングス	7,000	3,690.00	25,830,000	
9072	ニッコンホールディングス	15,000	2,120.00	31,800,000	代用有価証券 5,000株
9076	セイノーホールディングス	25,000	1,145.00	28,625,000	代用有価証券 20,000株
9143	SGホールディングス	33,000	2,364.00	78,012,000	代用有価証券 31,000株
9110	N S ユナイテッド海運	8,000	3,555.00	28,440,000	
9384	内外トランスライン	10,000	1,941.00	19,410,000	代用有価証券 9,000株
1973	N E C ネッツエスアイ	16,000	1,732.00	27,712,000	代用有価証券 16,000株
3636	三菱総合研究所	5,000	3,845.00	19,225,000	代用有価証券 5,000株
3697	S H I F T	1,500	20,500.00	30,750,000	
3835	e B A S E	32,000	565.00	18,080,000	
3915	テラスカイ	22,000	1,469.00	32,318,000	代用有価証券 19,000株
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジ	13,000	1,212.00	15,756,000	
3923	ラクス	13,000	2,192.00	28,496,000	
3925	ダブルスタンダード	14,000	2,467.00	34,538,000	代用有価証券 8,500株
3937	U b i c o mホールディングス	14,000	2,270.00	31,780,000	代用有価証券 7,000株
3983	オロ	13,000	2,330.00	30,290,000	代用有価証券 5,500株
3984	ユーザーローカル	10,000	1,460.00	14,600,000	
4344	ソースネクスト	160,000	159.00	25,440,000	
4348	インフォコム	17,000	1,945.00	33,065,000	代用有価証券 11,000株

4686	ジャストシステム	6,000	4,930.00	29,580,000	代用有価証券 5,000株
4743	アイティフォー	22,000	777.00	17,094,000	
8096	兼松エレクトロニクス	8,000	3,850.00	30,800,000	代用有価証券 8,000株
9401	TBSホールディングス	18,000	1,823.00	32,814,000	代用有価証券 15,000株
9404	日本テレビホールディングス	23,000	1,328.00	30,544,000	代用有価証券 23,000株
9435	光通信	6,000	14,130.00	84,780,000	
9692	シーイーシー	31,000	1,088.00	33,728,000	代用有価証券 16,000株
9719	SCSK	37,000	1,956.00	72,372,000	
9742	アイネス	22,000	1,501.00	33,022,000	代用有価証券 20,000株
9790	福井コンピュータホールディングス	10,000	2,985.00	29,850,000	代用有価証券 8,000株
2737	トーメンデバイス	4,800	6,420.00	30,816,000	代用有価証券 3,500株
3036	アルコニックス	27,000	1,354.00	36,558,000	代用有価証券 22,000株
3076	あい ホールディングス	16,000	1,779.00	28,464,000	代用有価証券 10,000株
3543	コメダホールディングス	13,000	2,145.00	27,885,000	代用有価証券 13,000株
7456	松田産業	15,000	2,356.00	35,340,000	代用有価証券 14,000株
7483	ドウシシャ	18,000	1,516.00	27,288,000	代用有価証券 10,000株
7504	高速	1,500	1,471.00	2,206,500	
7575	日本ライフライン	30,000	1,001.00	30,030,000	代用有価証券 18,000株
7607	進和	9,000	2,040.00	18,360,000	代用有価証券 7,500株
8012	長瀬産業	19,000	1,820.00	34,580,000	代用有価証券 14,000株
8015	豊田通商	17,000	4,940.00	83,980,000	代用有価証券 15,500株
8043	スターゼン	10,000	2,098.00	20,980,000	
8059	第一実業	5,000	4,260.00	21,300,000	代用有価証券 5,000株
8074	ユアサ商事	10,000	2,900.00	29,000,000	代用有価証券 9,000株
8097	三愛石油	15,000	919.00	13,785,000	
8129	東邦ホールディングス	16,500	1,879.00	31,003,500	
8130	サンゲツ	14,000	1,572.00	22,008,000	
8137	サンワテクノス	18,000	1,354.00	24,372,000	
8140	リヨーサン	4,000	2,286.00	9,144,000	代用有価証券 4,000株

8154	加賀電子	11,000	3,270.00	35,970,000	代用有価証券 11,000株
9260	西本Wismettacホールディングス	6,000	3,130.00	18,780,000	
2659	サンエー	7,500	4,085.00	30,637,500	代用有価証券 6,500株
2695	くら寿司	4,000	3,650.00	14,600,000	代用有価証券 4,000株
3046	ジンズホールディングス	3,500	6,720.00	23,520,000	
3085	アークランドサービスホールディングス	13,600	2,197.00	29,879,200	代用有価証券 10,600株
3086	J.フロントリテイリング	30,000	1,076.00	32,280,000	代用有価証券 20,000株
3088	マツキヨココカラ&カンパニー	8,500	4,080.00	34,680,000	代用有価証券 8,000株
3097	物語コーポレーション	4,500	6,280.00	28,260,000	代用有価証券 4,500株
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	13,000	1,080.00	14,040,000	代用有価証券 13,000株
3341	日本調剤	19,000	1,464.00	27,816,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	15,500	5,794.00	89,807,000	代用有価証券 15,500株
3391	ツルハホールディングス	6,000	9,120.00	54,720,000	代用有価証券 6,000株
3397	トリドールホールディングス	10,000	2,331.00	23,310,000	代用有価証券 10,000株
3415	TOKYO BASE	25,000	448.00	11,200,000	
3539	JMホールディングス	13,000	1,713.00	22,269,000	代用有価証券 13,000株
3563	FOOD & LIFE COMPANY	7,000	3,550.00	24,850,000	代用有価証券 7,000株
7419	ノジマ	12,000	2,484.00	29,808,000	代用有価証券 12,000株
7453	良品計画	28,000	1,763.00	49,364,000	
7508	G-7ホールディングス	12,000	1,514.00	18,168,000	代用有価証券 12,000株
7516	コーナン商事	7,000	3,535.00	24,745,000	
7679	薬王堂ホールディングス	11,000	2,407.00	26,477,000	
8167	リテールパートナーズ	9,000	1,295.00	11,655,000	
8173	上新電機	7,000	2,125.00	14,875,000	
8218	コメリ	10,000	2,733.00	27,330,000	
8237	松屋	19,000	727.00	13,813,000	
9948	アークス	11,000	2,200.00	24,200,000	
9956	バローホールディングス	12,500	2,250.00	28,125,000	
3003	ヒューリック	50,000	1,081.00	54,050,000	
3245	ディア・ライフ	27,000	532.00	14,364,000	
3291	飯田グループホールディングス	31,000	2,454.00	76,074,000	代用有価証券 31,000株

3465	ケイアイスター不動産	5,000	6,950.00	34,750,000	代用有価証券 4,000株
3475	グッドコムアセット	11,000	1,101.00	12,111,000	
8871	ゴールドクレスト	8,000	1,894.00	15,152,000	
8905	イオンモール	20,000	1,669.00	33,380,000	代用有価証券 20,000株
8934	サンフロンティア不動産	14,000	1,042.00	14,588,000	代用有価証券 14,000株
2124	ジェイエイシーリクルートメント	12,000	2,020.00	24,240,000	代用有価証券 12,000株
2130	メンバーズ	14,000	2,811.00	39,354,000	代用有価証券 9,000株
2146	UTグループ	8,000	3,515.00	28,120,000	代用有価証券 7,000株
2168	パソナグループ	7,500	2,503.00	18,772,500	代用有価証券 7,500株
2170	リンクアンドモチベーション	60,000	470.00	28,200,000	代用有価証券 25,000株
2331	綜合警備保障	10,000	4,080.00	40,800,000	
2427	アウトソーシング	17,000	1,348.00	22,916,000	代用有価証券 17,000株
2433	博報堂DYホールディングス	44,000	1,790.00	78,760,000	代用有価証券 44,000株
4318	クイック	15,000	1,646.00	24,690,000	
4661	オリエンタルランド	3,500	20,920.00	73,220,000	
4680	ラウンドワン	15,000	1,462.00	21,930,000	代用有価証券 15,000株
4694	ビー・エム・エル	7,000	3,645.00	25,515,000	代用有価証券 7,000株
4708	りらいあコミュニケーションズ	31,000	1,029.00	31,899,000	
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	5,000	4,925.00	24,625,000	代用有価証券 1,500株
6036	KeePer技研	8,000	1,881.00	15,048,000	代用有価証券 8,000株
6055	ジャパンマテリアル	21,000	1,658.00	34,818,000	代用有価証券 21,000株
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	5,000	4,745.00	23,725,000	
6095	メドピア	9,000	2,798.00	25,182,000	代用有価証券 4,000株
6191	エアトリ	7,000	3,030.00	21,210,000	代用有価証券 7,000株
6196	ストライク	6,000	4,150.00	24,900,000	代用有価証券 5,500株
6532	ペイカレント・コンサルティング	600	40,650.00	24,390,000	代用有価証券 500株
6569	日総工産	29,000	778.00	22,562,000	
9616	共立メンテナンス	6,500	4,155.00	27,007,500	代用有価証券 6,500株
9621	建設技術研究所	8,000	2,365.00	18,920,000	代用有価証券 7,000株

9729	トーカイ	9,000	1,831.00	16,479,000	
9735	セコム	10,000	8,287.00	82,870,000	代用有価証券 10,000株
9743	丹青社	30,000	719.00	21,570,000	
9787	イオンディライト	7,500	3,025.00	22,687,500	
	合 計	6,110,500		10,977,894,200	

(注1)備考欄の数値は、差入保証金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

(単位:円)

銘柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
極洋	3,200	10,144,000	
マルハニチロ	13,000	32,487,000	
雪国まいたけ	18,000	21,726,000	
ホクト	15,000	29,400,000	
ショーボンドホールディングス	5,500	27,775,000	
タマホーム	14,000	34,384,000	
ダイセキ環境ソリューション	14,000	16,352,000	
コムシスホールディングス	12,000	32,736,000	
大成建設	22,000	83,930,000	
飛島建設	9,000	9,630,000	
西松建設	9,000	33,615,000	
奥村組	11,000	35,145,000	
淺沼組	6,000	32,460,000	
戸田建設	43,000	31,992,000	
ピース三菱	25,000	15,500,000	
ライト工業	12,000	22,212,000	
中電工	15,000	31,845,000	
エクシオグループ	12,000	27,924,000	
三機工業	17,000	24,106,000	
日揮ホールディングス	22,000	24,948,000	
高砂熱学工業	15,000	28,455,000	
昭和産業	10,000	26,700,000	
DM三井製糖ホールディングス	4,000	8,052,000	
亀田製菓	5,000	19,575,000	
日本ハム	7,500	31,575,000	
サッポロホールディングス	14,000	31,290,000	

伊藤園	13,000	80,860,000
キーコーヒー	13,000	26,819,000
不二製油グループ本社	10,000	23,300,000
キッコーマン	9,500	83,315,000
味の素	24,000	77,736,000
キユーピー	10,000	23,970,000
カゴメ	11,000	31,790,000
ニチレイ	11,000	28,776,000
永谷園ホールディングス	11,000	21,461,000
グンゼ	8,000	30,840,000
倉敷紡績	13,000	24,921,000
帝国繊維	8,000	16,104,000
帝人	26,000	35,984,000
東レ	100,000	67,080,000
セーレン	13,000	27,209,000
小松マテーレ	15,000	18,990,000
ワコールホールディングス	13,000	26,702,000
ホギメディカル	8,000	25,200,000
特種東海製紙	2,500	10,475,000
北越コーポレーション	40,000	31,360,000
多木化学	2,000	10,500,000
日本曹達	8,000	27,480,000
セントラル硝子	14,000	29,498,000
戸田工業	10,500	32,707,500
J S R	20,000	69,000,000
大阪有機化学工業	11,000	32,846,000
三菱ケミカルホールディングス	110,000	92,323,000
ダイセル	40,000	35,040,000
住友ベークライト	6,000	32,040,000
積水化学工業	43,000	83,291,000
アイカ工業	8,500	26,987,500
大倉工業	9,000	18,045,000
扶桑化学工業	7,000	33,145,000
トリケミカル研究所	8,000	23,808,000
三洋化成工業	6,500	33,345,000
関西ペイント	30,000	68,880,000
中国塗料	37,000	33,374,000
太陽ホールディングス	10,000	32,150,000
サカタインクス	28,000	27,496,000
資生堂	11,500	68,965,500
コニシ	15,000	23,790,000
J C U	7,000	31,885,000

アース製薬	5,500	32,285,000
有沢製作所	31,000	30,876,000
前澤化成工業	13,000	16,133,000
エフピコ	6,000	20,250,000
天馬	12,000	31,248,000
ニフコ	7,500	25,725,000
ユニ・チャーム	15,000	66,075,000
協和キリン	23,000	67,229,000
塩野義製薬	10,000	79,840,000
中外製薬	21,000	85,239,000
エーザイ	11,000	63,272,000
持田製薬	6,500	24,180,000
栄研化学	14,000	25,032,000
JCRファーマ	12,000	24,384,000
ゼリア新薬工業	15,000	28,620,000
キヨーリン製薬ホールディングス	17,000	31,569,000
日本コーカス工業	260,000	36,400,000
TOYO TIRE	15,000	24,495,000
ブリヂストン	18,000	93,564,000
住友ゴム工業	24,000	28,512,000
日本板硝子	65,000	30,290,000
三谷セキサン	4,000	26,080,000
日本カーボン	6,500	25,935,000
TOTO	15,000	73,275,000
黒崎播磨	3,500	15,487,500
ヨータイ	12,000	15,444,000
フジミインコーポレーテッド	2,500	16,625,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	50,000	76,750,000
丸一鋼管	13,000	34,346,000
新日本電工	100,000	32,600,000
三菱製鋼	32,000	40,160,000
東邦亜鉛	15,000	36,405,000
住友金属鉱山	10,000	53,730,000
DOWAホールディングス	7,000	36,260,000
古河機械金属	22,000	27,786,000
UACJ	10,000	23,160,000
タツタ電線	36,000	16,236,000
アサヒホールディングス	15,000	33,030,000
三和ホールディングス	22,000	26,444,000
日本発條	30,000	27,000,000
日本製鋼所	10,000	37,500,000
三浦工業	12,000	39,540,000

芝浦機械	12,000	37,020,000
アマダ	30,000	32,910,000
ナブテスコ	10,000	35,050,000
ユニオンツール	3,000	11,130,000
井関農機	23,000	30,728,000
TOWA	12,000	29,304,000
クボタ	30,000	71,895,000
小森コーポレーション	50,000	34,800,000
オルガノ	3,500	27,125,000
トヨーカネツ	9,000	23,022,000
フジテック	12,000	32,400,000
キトー	10,000	16,870,000
理想科学工業	14,000	31,206,000
日本精工	50,000	37,350,000
不二越	9,000	37,935,000
日本トムソン	64,000	39,744,000
THK	12,000	33,828,000
三井E&Sホールディングス	50,000	18,500,000
日立造船	49,000	36,407,000
IHI	18,000	42,030,000
日清紡ホールディングス	25,000	24,725,000
イビデン	13,000	78,390,000
プラザー工業	40,000	88,800,000
東芝	7,500	36,000,000
富士電機	12,000	71,280,000
明電舎	13,000	31,902,000
東芝テック	6,000	29,670,000
マブチモーター	9,000	32,400,000
日本電産	6,000	59,886,000
日新電機	19,000	27,759,000
ジース・ユアサ コーポレーション	12,000	27,240,000
電気興業	2,500	5,780,000
ワコム	35,000	31,220,000
シャープ	60,000	74,820,000
富士通ゼネラル	11,000	27,016,000
日本電波工業	26,000	32,552,000
ホシデン	27,000	32,400,000
ヒロセ電機	4,500	77,760,000
古野電気	20,000	21,080,000
アズビル	16,000	66,640,000
メガチップス	8,000	33,240,000
イリソ電子工業	7,500	31,800,000

オプテックスグループ	18,000	26,442,000
スタンレー電気	34,000	90,644,000
古河電池	20,000	24,620,000
山一電機	14,500	31,726,000
ファナック	3,500	77,945,000
日本シエムケイ	60,000	33,720,000
三井ハイテック	4,000	34,000,000
双葉電子工業	29,000	19,517,000
ニチコン	29,000	34,742,000
市光工業	30,000	15,360,000
S C R E E Nホールディングス	3,000	33,750,000
象印マホービン	12,000	17,676,000
トヨタ紡織	14,000	30,520,000
三櫻工業	29,000	24,186,000
三菱ロジスネクスト	27,000	27,594,000
武藏精密工業	16,000	28,096,000
新明和工業	37,000	33,781,000
極東開発工業	10,000	14,530,000
曙ブレーキ工業	85,000	14,620,000
K Y B	11,000	33,660,000
本田技研工業	23,000	78,269,000
豊田合成	12,500	28,087,500
テルモ	15,000	62,175,000
長野計器	21,000	28,098,000
ブイ・テクノロジー	9,500	32,300,000
インターラクション	17,000	33,286,000
オリンパス	30,000	67,890,000
H O Y A	5,500	85,085,000
シチズン時計	60,000	30,300,000
セイコーホールディングス	15,000	33,045,000
ニプロ	28,000	29,904,000
パイロットコーポレーション	4,000	16,840,000
フジシールインターナショナル	13,000	27,872,000
大日本印刷	30,000	82,170,000
共同印刷	5,000	13,565,000
ヤマハ	15,000	80,550,000
ピジョン	14,000	30,814,000
メタウォーター	17,000	34,323,000
京王電鉄	16,000	82,400,000
富士急行	7,500	29,212,500
東日本旅客鉄道	13,000	90,415,000
西武ホールディングス	30,000	35,580,000

近鉄グループホールディングス	25,000	85,375,000	
ヤマトホールディングス	32,000	79,456,000	
福山通運	7,000	25,550,000	
日立物流	6,000	32,160,000	
乾汽船	10,000	23,490,000	
三菱倉庫	10,000	28,100,000	
三井倉庫ホールディングス	13,000	30,797,000	
住友倉庫	15,000	31,245,000	
近鉄エクスプレス	10,000	29,800,000	
システナ	50,000	18,000,000	
ソリトンシステムズ	15,000	19,110,000	
ブロードリーフ	70,000	24,430,000	
オプティム	30,000	30,090,000	
テクマトリックス	20,000	31,360,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	9,000	31,950,000	
ネオジャパン	10,000	10,750,000	
チェンジ	15,000	21,330,000	
マクロミル	26,000	28,652,000	
野村総合研究所	18,000	72,720,000	
インテージホールディングス	12,000	22,332,000	
ラクスル	4,500	16,380,000	
フジ・メディア・ホールディングス	28,000	35,084,000	
トレンドマイクロ	12,000	73,560,000	
フューチャー	19,000	27,759,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	23,000	67,758,000	
サイボウズ	22,000	31,548,000	
電通国際情報サービス	7,000	24,465,000	
ネットワンシステムズ	11,000	30,063,000	
日本ユニシス	11,000	34,485,000	
テレビ朝日ホールディングス	17,000	27,353,000	
スカパーJSATホールディングス	60,000	27,060,000	
学研ホールディングス	24,000	25,656,000	
ゼンリン	25,000	25,900,000	
ピー・シー・エー	10,000	15,420,000	
T K C	7,000	20,832,000	
富士ソフト	5,500	27,500,000	
N S D	16,000	33,200,000	
双日	14,000	26,824,000	
アルフレッサ ホールディングス	19,000	32,243,000	
レスターホールディングス	16,000	31,232,000	
TOKAIホールディングス	30,000	26,940,000	
シップヘルスケアホールディングス	11,000	28,281,000	

第一興商	7,000	23,380,000	
アズワン	4,000	24,480,000	
ダイトロン	10,000	20,340,000	
シークス	18,000	23,634,000	
伊藤忠商事	23,000	85,537,000	
丸紅	76,000	89,642,000	
内田洋行	7,000	32,165,000	
菱洋エレクトロ	13,000	26,299,000	
正栄食品工業	7,500	30,600,000	
岩谷産業	6,000	31,680,000	
明和産業	25,000	27,925,000	
ワキタ	19,000	19,266,000	
東陽テクニカ	27,000	28,350,000	
PALTAC	6,000	26,490,000	
日鉄物産	6,000	31,860,000	
日伝	10,000	21,580,000	
スズケン	9,000	31,905,000	
ローソン	13,000	62,465,000	
カワチ薬品	9,000	21,168,000	
アダストリア	16,000	28,000,000	
フジオフードグループ本社	7,000	9,450,000	
ハニーズホールディングス	16,000	16,528,000	
アルペン	10,000	21,420,000	
ピックカメラ	30,000	30,900,000	
ジョイフル本田	17,000	25,925,000	
あさひ	15,000	21,390,000	
コスモス薬品	4,300	60,630,000	
メディカルシステムネットワーク	15,000	8,100,000	
カッパ・クリエイト	16,000	21,552,000	
コジマ	22,000	11,880,000	
ワタミ	20,000	18,440,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	36,000	59,796,000	
西松屋チェーン	20,000	29,820,000	
幸楽苑ホールディングス	13,600	18,468,800	
コロワイド	15,000	25,320,000	
スギホールディングス	4,000	26,960,000	
ヨンドシーホールディングス	14,000	24,598,000	
ケーヨー	35,000	29,820,000	
日本瓦斯	16,000	26,592,000	
ロイヤルホールディングス	12,000	22,632,000	
いなげや	20,000	28,240,000	
チヨダ	25,000	19,050,000	

オーケワ	25,000	23,575,000	
しまむら	3,000	31,590,000	
アクシアル リテイリング	9,000	29,880,000	
平和堂	15,000	29,370,000	
Genky Drug Stores	6,500	23,205,000	
サガミホールディングス	20,000	21,580,000	
プレナス	16,000	32,224,000	
ファーストリテイリング	800	51,240,000	
サンドラッグ	5,000	14,920,000	
サムティ	7,000	14,917,000	
プレサンスコーポレーション	16,000	32,704,000	
三井不動産	21,000	52,332,000	
三菱地所	32,000	54,048,000	
タカラレーベン	50,000	15,900,000	
コシダカホールディングス	55,000	35,365,000	
エス・エム・エス	8,000	25,520,000	
エムスリー	13,000	54,678,000	
インフォマート	30,000	19,080,000	
プレステージ・インターナショナル	40,000	28,880,000	
電通グループ	20,000	83,700,000	
リゾートトラスト	7,000	13,412,000	
ユー・エス・エス	45,000	85,725,000	
フルキャストホールディングス	13,000	28,665,000	
テクノプロ・ホールディングス	10,000	35,100,000	
チャーム・ケア・コーポレーション	20,000	22,800,000	
バリューHR	14,000	34,762,000	
ベルシステム24ホールディングス	21,000	29,925,000	
ソラスト	25,000	26,500,000	
キュービーネットホールディングス	13,000	22,022,000	
リログループ	11,000	22,649,000	
ラックランド	6,800	19,631,600	
ナガワ	3,500	33,180,000	
東京都競馬	6,500	28,080,000	
日本管財	8,000	22,296,000	
船井総研ホールディングス	10,000	23,140,000	
合計	6,016,200	10,896,495,400	

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和4年2月7日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,415,096,566
国債証券	3,003,390,000
派生商品評価勘定	80,513,712
未収利息	13,056
前払金	3,165,000
前払費用	2,052
差入委託証拠金	391,117,269
流動資産合計	<u>5,893,297,655</u>
資産合計	<u>5,893,297,655</u>
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	135,731,886
未払解約金	62,852
未払利息	1,079
流動負債合計	<u>135,795,817</u>
負債合計	<u>135,795,817</u>
純資産の部	
元本等	
元本	5,859,410,581
剰余金	
剰余金又は欠損金()	101,908,743
元本等合計	<u>5,757,501,838</u>
純資産合計	<u>5,757,501,838</u>
負債純資産合計	<u>5,893,297,655</u>

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 2月 7日現在]
1. 期首	令和 3年 2月 6日
期首元本額	3,300,822,456円
期中追加設定元本額	3,017,299,322円
期中一部解約元本額	458,711,197円
元本の内訳	
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）	4,894,107,254円
先進国ロング・ショート戦略ファンド（ラップ向け）	496,165,291円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	146,394,408円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	322,743,628円
合計	5,859,410,581円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	101,908,743円
3. 受益権の総数	5,859,410,581口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 2月 6日 至 令和 4年 2月 7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っています。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 2月 7日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 2月 7日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	2,280,000
合計	2,280,000

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 2月 7日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)	
			うち1年超	うち1年以内		
市場取引	株価指数先物取引	買建	1,214,763,069		1,191,636,683	
					23,126,386	
		売建	924,588,937		916,873,254	
合計		2,139,352,006			7,715,683	
					15,410,703	

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

債券関連

[令和4年2月7日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,146,485,113		4,056,822,933	89,662,180
	売建	3,272,528,404		3,222,426,903	50,101,501
合計		7,419,013,517		7,279,249,836	39,560,679

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和4年2月7日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	カナダドル	145,383,069		143,369,324	2,013,745
	イギリスポンド	583,409,967		583,526,417	116,450
	イスラエルペソ	432,993,496		432,858,744	134,752
	ノルウェークローネ	290,441,509		291,712,314	1,270,805
	売建				
	オーストラリアドル	288,321,093		289,651,000	1,329,907
	ニュージーランドドル	587,864,378		575,186,853	12,677,525
	ユーロ	432,387,161		443,203,279	10,816,118
合計		2,760,800,673		2,759,507,931	229,742

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和4年2月7日現在]
1口当たり純資産額	0.9826円
(1万口当たり純資産額)	(9,826円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第432回利付国債（2年）	3,000,000,000	3,003,390,000	
	合計	3,000,000,000	3,003,390,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【ヘッジファンドセレクション(ラップ向け)】

【純資産額計算書】

令和4年2月28日現在
(単位:円)

資産総額	16,025,809,860
負債総額	6,869,762
純資産総額(-)	16,018,940,098
発行済口数	16,053,748,312口
1口当たり純資産価額(/)	0.9978
(10,000口当たり)	(9,978)

(参考)

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

純資産額計算書

令和4年2月28日現在
(単位:円)

資産総額	25,858,011,900
負債総額	11,452,329,731
純資産総額(-)	14,405,682,169
発行済口数	10,176,283,316口
1口当たり純資産価額(/)	1.4156
(10,000口当たり)	(14,156)

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

純資産額計算書

令和4年2月28日現在
(単位:円)

資産総額	5,850,975,164
負債総額	148,271,833
純資産総額(-)	5,702,703,331
発行済口数	5,854,137,305口

1口当たり純資産価額(/)	0.9741
(10,000口当たり)	(9,741)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2022年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	899	18,862,930
追加型公社債投資信託	16	1,349,427
単位型株式投資信託	89	407,755
単位型公社債投資信託	50	182,673
合計	1,054	20,802,785

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期間（自令和3年4月1日至令和3年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978

固定資産

有形固定資産

建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184

投資その他の資産

投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(負債の部)

流動負債

預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027

賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476

固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		

支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位 : 千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
営業外収益			
受取配当金		90,965	170,807
受取利息	2	4,169	2,726
投資有価証券償還益		585,179	81,557
収益分配金等時効完成分		101,734	275,835
受取賃貸料	2	65,808	65,808
その他		19,987	12,504
営業外収益合計		867,845	609,239
営業外費用			
投資有価証券償還損		96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入			16,395
事務過誤費		3,483	
賃貸関連費用		20,339	13,472
その他		1,920	2,932

営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対する他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるのは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
--	--------------------------------------	-------------------------------------

器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてありません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-

資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398

合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398
----	------------	-----------	-----------	--------

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的な反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388

未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の	24,035	41,361
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る	269,848	329,255
退職給付費用		

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
 繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
 繰延税金資産の純額		
	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期(令和2年3月31日現在)及び第36期(令和3年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
- 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855千円	未払手数料	697,109千円
							コーラブル預金の払戻(注2)	20,000,000千円		
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000千円	現金及び預金	20,000,000千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126千円	未収収益	997千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501千円	未払手数料	944,351千円

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785千円	未払手数料	764,501千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482千円	未払手数料	1,193,245千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

あります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	48,742,270
有価証券	1,291,000
前払費用	682,143
未収入金	166,605
未収委託者報酬	15,228,560
未収収益	694,402
金銭の信託	5,301,000
その他	226,759
流動資産合計	72,332,741

固定資産

有形固定資産

建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984

無形固定資産

電話加入権	15,822
ソフトウェア	4,217,271
ソフトウェア仮勘定	1,478,970
無形固定資産合計	5,712,064

投資その他の資産

投資有価証券	
関係会社株式	14,943,458
投資不動産	320,136
長期差入保証金	813,041
前払年金費用	531,230
繰延税金資産	224,272
その他	733,199
貸倒引当金	45,230
投資その他の資産合計	23,600
固定資産合計	17,586,969
資産合計	25,827,017
	98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金	663,405
未払金	
未払収益分配金	187,200
未払償還金	7,418
未払手数料	6,029,978
その他未払金	2,623,176
未払費用	5,348,002
未払消費税等	2
未払法人税等	757,223
賞与引当金	702,806
役員賞与引当金	924,214
その他	65,985
流動負債合計	5,517
	17,314,927

固定負債

長期未払金	10,800
退職給付引当金	1,204,214
役員退職慰労引当金	117,938
時効後支払損引当金	256,262
固定負債合計	1,589,215
負債合計	18,904,143

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	

利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	23,330,110
利益剰余金合計	30,670,700
株主資本合計	77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業収益

委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723

営業費用

支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022

一般管理費

給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635
旅費交通費	12,678
租税公課	232,446
不動産賃借料	364,289
退職給付費用	195,737
固定資産減価償却費	1 969,675
諸経費	193,083
一般管理費合計	6,628,807
営業利益	7,852,893

(単位:千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	203,195
受取利息	2,567
投資有価証券償還益	753,216
収益分配金等時効完成分	136,491
受取賃貸料	32,904
その他	4,621
営業外収益合計	1,132,996
営業外費用	
投資有価証券償還損	62
時効後支払損引当金繰入	21,921
事務過誤費	66,316
賃貸関連費用	1
その他	7,921
営業外費用合計	7,123
経常利益	103,345
特別利益	8,882,544
投資有価証券売却益	522,323
特別利益合計	522,323
特別損失	
投資有価証券売却損	8,073
投資有価証券評価損	36,558
固定資産除却損	7,408
特別損失合計	52,039
税引前中間純利益	9,352,828
法人税、住民税及び事業税	2,700,962
法人税等調整額	172,220
法人税等合計	2,873,183
中間純利益	6,479,644

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)	
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	709,808千円
-----	-----------

1年超	354,904千円
合計	1,064,712千円

(金融商品関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1.金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則(令和3年9月24日内閣府令第9号)に基づく経過措置を適用した投資信託(中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円)は、次表には含めておりません。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
	小計	18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
	小計	3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円)を含めています。

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2021年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

(2)投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。

- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することができます。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月16日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の令和3年2月6日から令和4年2月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の令和4年2月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行
行社員

公認会計士

青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行
行社員

公認会計士

伊藤鉄也印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、
その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。